

宮崎市まちなか企業立地チャレンジ事業

～お試して「宮崎市」を体験してみませんか～



宮崎市では、中心市街地に新たな産業の集積や創業による雇用の場を創出するため、地方進出を検討しているベンチャー企業を対象に、試行的にオフィス機能を設置するために必要な経費の一部を支援する「宮崎市まちなか企業立地チャレンジ事業」をスタートします！

いきなりオフィスを構えるのはリスクが大きい…、宮崎市ってどんなところ…？という企業さん必見です！実際にお試して住んで、働いて、「宮崎市」を体験してみませんか。是非、宮崎市にお越し下さい！

◎対象企業

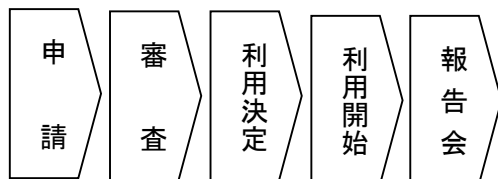
1. 宮崎市での開発拠点の立地を検討していること。
2. 従業員数が20名以下であること。
3. 創業して10年以内の企業であること。
4. 宮崎市が登録している受入施設と利用契約すること。
5. 受入施設利用契約終了後、報告会を開きお試し立地について報告すること。

※宮崎市のメリットやデメリット等を教えていただき、報告内容は活用事例として、他企業様への案内等で使用させていただきます。

◎内容

1. 受入施設利用料の一部補助
補助額：1月当たりの受入施設利用料の1/2。(※月上旬2万円/人、3人まで)
期 間：受入施設利用開始日の属する月から最大6月分。
2. 航空運賃の一部補助
補助額：航空運賃の1/2。(※上限14万円/社)
期 間：受入施設利用開始日の属する月から最大6月分。

◎申請の流れ



【問合せ先】

宮崎市 観光商工部 商工戦略局
商業政策課 まちなか活性化室
〒880-8505 宮崎県宮崎市橘通西1-1-1
TEL：0985-21-1792 FAX：0985-28-6572
E-mail：01kassei@city.miyazaki.miyazaki.jp

